

現行プランの概要

《 目的 》

本格的な少子高齢、人口減少社会において、住宅確保要配慮者の安心・安全で快適な暮らしを確保するため、市町村や関係部署との連携の下、県営住宅ストックの有効活用と長寿命化を図りながら、居住環境の改善を図るもの。

《 計画期間 》

平成28年(2016年)～令和7年(2025年)〔5年後に見直し〕
→ 令和3年の住生活基本計画の改定とともに見直しを実施

《 基本方針と成果等 》

□ 居住環境の向上と適正な管理

- ・ 居住環境の改善
- ・ ストックの長寿命化
- ・ 生活形態や環境への対応

□ 社会情勢に応じた住まいの確保

- ・ 住宅セーフティネット機能の発揮
- ・ 人口定着への対応

□ 市町村との連携と役割分担等

- ・ 市町村との連携と役割分担
- ・ 効率・効果的な管理

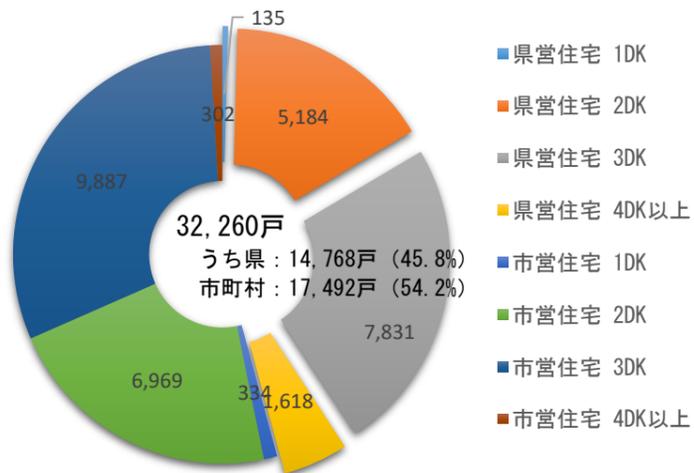
□ 入浴設備がない住宅のリフォームや市町村との協働建替えなど「5つのR」による整備施策により、計画的に実施

□ 優先入居などによる的確な住宅の提供や、子育て向け住宅の整備等により、着実に住まいを確保

□ 新たに市町村移管協議が整った団地はあるものの全体的に市町村との役割分担は進んでいない。

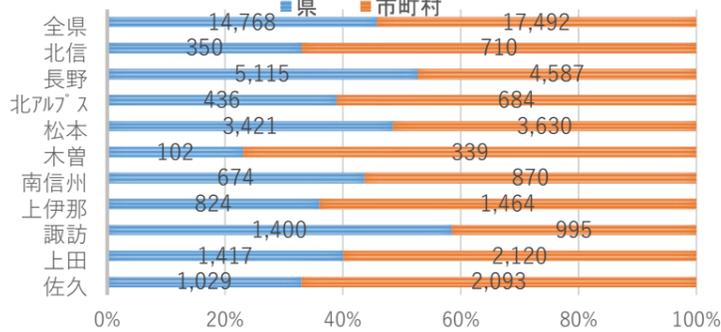
公営住宅の現状 (R2.4.1現在)

住宅タイプ別・事業主体別の管理戸数

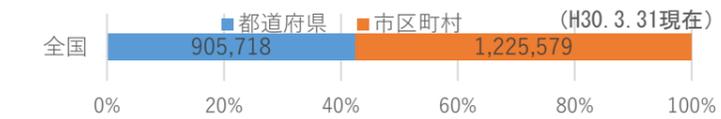


□ 居室が2部屋以下の住宅の割合は低い
< 県：36.0% (5,319戸) >

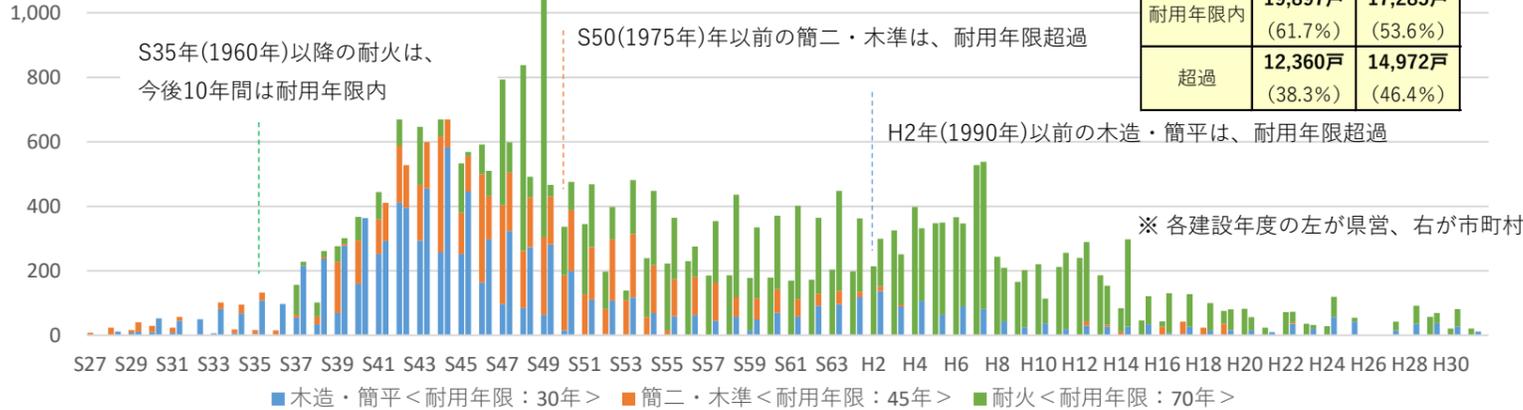
10圏域別・事業主体別の管理戸数



□ 県営住宅の占める割合は地域ごとに相違
< 最大：諏訪 58.4%、最小：木曾 23.1% >



構造別・建設年度別の管理状況



令和2年度 住まいに関する県民インターネットアンケート結果【抜粋】

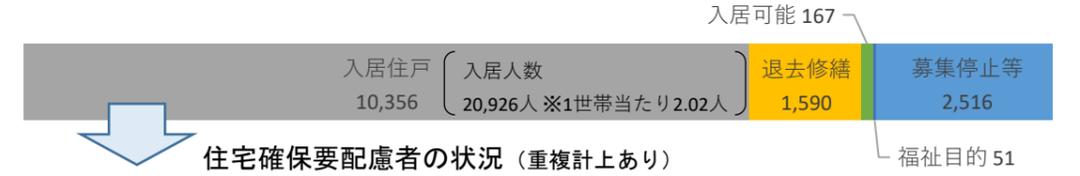
○ 公営住宅の供給量への意見・・・設問27

- ・ 公営住宅の供給量「現状維持」、「増やしていくべき」3割台
- ・ 年代別では、20代から30代で「新たに増やしていくべきだと思う」が4割台と多い。

○ 公営住宅への意見(イメージ)・・・設問28

- ・ 「老朽化が進み、周辺の住宅と比べ古いものが多いと思う」が52.5%、「老朽化が顕著であり、周辺地域にも何らかの影響が生じていると思う」が30.9%と約8割が老朽化を感じている。

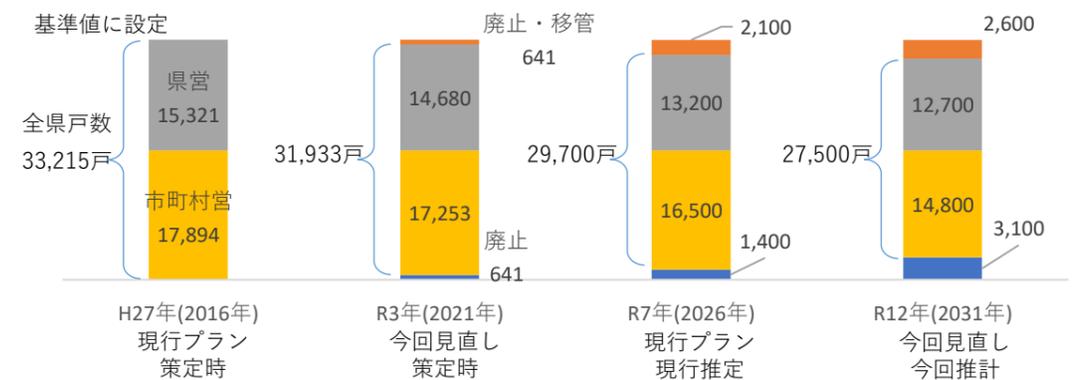
県営住宅の入居状況 (R3.4.1現在)



住宅確保要配慮者の状況(重複計上あり)

世帯種別	高齢者 (65歳以上)	障がい者	子育て (中学生以下)	母子・父子	生活保護
世帯数	5,520世帯	2,018世帯	1,811世帯	1,545世帯	804世帯
割合	53.30%	19.50%	17.50%	14.90%	7.80%

県営住宅・市町村営住宅の管理(必要)戸数の推計



県営住宅を取り巻く課題

- 人口減少、少子高齢化への対応
 - ・ 長期的展望による、継続的な市町村等との協議の場
 - ・ ストックの有効活用による住環境の整備
 - ・ ミクストコミュニティの再構築
- 地球温暖化に起因する災害への対応
 - ・ 安心して暮らせる住まいの提供
 - ・ ゼロカーボンに向けた取組み
- 多様な変化やニーズへの対応
 - ・ ミスマッチ(既設住宅と入居者等要望)の解消
 - ・ アフターコロナへの提案
 - ・ イメージアップ(老朽・陳腐化の払拭)の推進